

2011年4月4日

新宿馬場下郵便局 郵便局長様・加藤由香様

拝啓

一週間以上お待ちしましたが、拙宅へのご訪問およびアポのお電話がありませんでしたので、再度文書でご要請させていただきます。

今回これまでお送りした文書をあらためてすべて同封いたします。

養老保険満期金(満期日 2008年11月 元金 500万円)【第一】について、2009年秋、税務署から私に修正申告およびそれに伴う延滞金の請求がありました。

この件に関して、私は新宿北郵便局の力石氏という職員が本来私に対して行うべき説明を怠ったとし、その責任を求めましたが、新宿北郵便局の坂本氏は責任逃れの弁を貫かれました。私と私の代理人である母は、そのやりとりをすべて記録していましたので、記録(4000字)を総務省窓口に送信したところ、納得がいくまで当事者でお話をしてください、という返答がありました。

そんな折、あなた様から、次の養老保険満期金(満期日 2011年3月 元金 100万円)【第二】の満期をお知らせが届きましたので、上記の件についての見解をお願いしますとご要請しました。同種の養老保険満期金に関するトラブルが解決していないのにもかかわらず、次の保険の満期の話をする、というのは、私には考えられませんでした。少なくとも金融商品を扱っている者としての配慮は感じられませんでした。結局、あなた様からお返事はありませんでした。

私の代理人である母の電話での要請に対しても無視されました。

【第二】の満期日前日、私は再びご要請しましたが、型どおりの満期のお知らせが届きましたので、あきれ果て電話をさせていただきました。

こういう風に問題をグレーにしておくのは、日本の流儀あるいはゆうちよの体質かと存じますが、私は納得できませんので、どうぞ拙宅にお訪ねくださり、【第二】の満期金の受け取り方法は勿論のこと、問題となっています上記の【第一】の件について、新宿北郵便局の坂本氏に代わって説明していただきますようお願いいたします。あるいは坂本氏が説明してくださっても結構です。もし転勤になっていても記録がありますので、誰でも説明できるはずです。

一週間以上拙宅をお訪ねにならなかったのはどういう理由からでしょうか。満期金の受け取りに関して、ゆうちょは他の保険会社のように銀行口座を指定することはできず、ゆうちょに口座がない場合は、たとえ 500 万(おそらくそれ以上の金額)でも現金を契約者宅に持参されていたことからわかるように(少なくとも 2008 年 12 月の時点ではそうでした)、通常は契約者宅への訪問を好まれるのではないのでしょうか。

【第一】の受け取りのとき、この物騒なやり方に驚いた私は、力石氏に三井住友銀行若松町支店に来ていただき、入金にも立ち会っていただきましたので、今回も同様、突然現金を持参されるといったことはご遠慮ください。

なお、個人情報保護のために私の電話を調べたりできないというご心配は不要でございます。

私の名前で検索すれば、私の電話番号やメールアドレスなどもわかります。必ずアポを取ってお越しください。

グレーにされている間に、【第二】の満期のほか、【第三】の満期(満期日 2011 年 8 月 元金 100 万円)が訪れます。この【第三】の満期金に関しても、【第二】の満期を棚上げにして型どおりの満期のお知らせを送るようでは、ゆうちょはもう東電と同じだと感じます。

最後に、【第一】の満期金に対する修正申告および延滞金について、「約款に書いてあるとおり」という返答をされるつもりならば、なぜ最初に問い合わせした時点でそのように回答をしなかったのか、なぜ坂本氏のような行動に出たのか、辻褄が合うような説明をしていただきたく存じます。

以上、よろしくご判読くださり、満期金 100 万円が宙に浮いていますので、迅速に判断いただきますようお願いいたします。

敬具

東京都新宿区若松町 38-20